

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和2年7月3日(金)午前9時57分～午前10時39分(9階 909 会議室)

○出席委員(9名)

委員 長	萩原 太郎
副委員 長	沢井 和宏
委 員	山田 裕
委 員	斎藤 正臣
委 員	佐原 真紀
委 員	二階堂利枝
委 員	小野 京子
委 員	粕谷 悦功
委 員	半沢 正典

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査 「健都ふくしま」実現に向けた健康づくりの取り組みに関する調査

- (1) 委員長報告について
- (2) その他

午前9時57分 開 議

(萩原太郎委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりであります。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして委員長報告骨子案をご提示させていただきまして、その骨子案に対して委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。本日は、委員の皆様からいただいたご意見を反映させていただいた上で、委員長報告素案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、御覧ください。

委員長報告案について、概要を簡単に説明させていただきたいと思います。前回皆様からはボリュームがあり過ぎるというふうなことでありまして、少し短くしたいというふうな部分もありました。しかしながら、数値的なものが多いものですから、数字を省くというふうになりますと、なかなか具

体的な部分分からないというふうな部分もありまして、なかなか数字も削れないような状態でありました。

また、最後の提言の中で健康意識の啓発と健康データを活用した健康づくり、お渡ししている資料で8ページ、9ページの項目の入替えもさせていただきました。

それから、11ページになりますが、以前に新型コロナウイルスについても一部入れたらというような内容もございましたので、11ページのほうの終わりにというふうなことの行の間に255というふうになっていますけれども、新型コロナウイルスというふうなことで新しい生活様式というような文も入れさせていただいたところでもあります。

そのような中で、皆さんには1度通してお読みいただきたいというふうに思っております。10分程度皆様にはお読みいただいた後でご意見を伺いたいというふうに思っております。ただいまちょうど10時でありますので、10時10分くらいまで一読お願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【資料黙読】

(萩原太郎委員長) それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方、挙手をお願いします。

先ほども申しましたけれども、どの辺でもう少し文章を短くできるのかという部分も含めてご意見伺いたいと思います。なかなか、字数を減らすというふうなことを考えてはみたのですが、どこをどう削ればいいのか、つながりもよくなかったりしますので、正副で考えた部分についてはこんな状況になりましたが、委員会で皆さんとお話合いでもう少し簡潔にできればなんていうふうな部分も考えておりましたので、よろしく申し上げます。

ちなみに、前の委員長報告として、参考までですけれども、小学校におけるICT活用したというふうな委員長報告については、やはり7,701字というふうな部分であります。待機児童の解消に関する調査の委員長報告は6,691字というふうな部分で、今回のこの報告ですと7,416字でありますので、ちょうど間的な文章の文字数にはなっていますが、できるだけ簡潔にというふうなことも必要だと思っておりますので、ご意見をお願いします。

(佐原真紀委員) すごく小さなところなのですが10ページの226、227行辺りで多種多様な施策による健康づくりが実践されることにより、経済、環境と続く中での生活含めての地域、教育、文化の市民生活においてというのが、真ん中に、経済、環境の次に出てくる生活というのが何かなと思ったときに、経済、環境、地域、教育、全てを生活というのかなと思って、最後に市民生活の全てにおいてというのが、それはそれでいいと思うのです。ただ、生活と入っていることがちょっとかぶっているのではないかなと感じました。

(沢井和宏委員) 生活を除けばいいということですね。

(萩原太郎委員長) 後ろに市民生活の全てとあってね。

(佐原真紀委員) 市民生活と、それ環境や全部含めての生活かなと。

(萩原太郎委員長) そうということですね。市民生活の全てというところの前に生活が来ていますからね。これについては、皆さん同意見でよろしいですか。同じですからね、これ。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。

(斎藤正臣委員) まとめご苦労さまでした。私は、別に特段削らなければいけない、削ったほうが良いというようなところはありませんでした。

あと、1点ちょっとご検討いただければと思うのですが、1ページなのですが、段落6で死亡率が全国平均よりも高い本市の現状を喫緊の課題と捉えというふうにあるのですが、確かにそのとおりなのですが、ただ全国平均よりも高いというような生ぬるい状況ではないということに皆さん危機意識を持ってこの調査項目を取り上げたと思っているのです。後の段で全国ワーストワンとかという文言って何回か出てくるのですが、そもそもこの調査を目的とした危機感というものをもう少しここで強調したほうが良いのかなというふうには個人的に思いました。だから、繰り返しののですが、例えば県内心筋梗塞の死亡率が全国ワーストワンであることも含めてということを入れても良いのかなというふうには思っていたので、検討していただければ思いました。

以上です。

(萩原太郎委員長) ただいまの斎藤委員のご意見に関連して皆さんから何か。斎藤委員は、全国平均よりも高いというのは当然ながら、もっと高い以上に本当のワーストワンであること、もっとそういう危機感を持った強い表現にしたほうが良いという部分で、若干手直したほうが良いというご意見ですよね。

(斎藤正臣委員) はい。

(萩原太郎委員長) これに関しては皆さんよろしいですか、そういうようなことで。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。例えば死亡率が全国ワーストという現状を……

(斎藤正臣委員) その文言はもうちょっと精査したほうが良いと思うのですが、脳梗塞ではワーストワンではないので、だからそこをうまく分けて適切な表現があればいいなと思ったのです。

(萩原太郎委員長) 本市の現状、県の現状というようなことでここでは出ておりますので、そこをどのようにもう少し表現するか。具体的なワーストがという言葉を使わなくても裏には出ているので、平均よりも高いというところをもう少し強調した内容の目的というふうな部分というふうなことで、そこは少し考慮したいと。何かいい文章を。

(斎藤正臣委員) 全国でも非常に高いとかという。

(萩原太郎委員長) 本市の現状とつながりますか。全国でも非常に高い本市の現状を喫緊の課題と捉え。

そのような提案がされました。死亡率が全国でも非常に高い本市の現状を喫緊の課題と捉えという

ようなことに訂正させていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) ほかに気がついた点あればお願いします。

(小野京子委員) 8ページの健康意識の啓発の中に、医大の大平先生が多面的な対策が必要ということで4点言われている中で、2点目に医療関係者へのアプローチということについて、健診とか健康増進の認知度を上げるということがあるので、健診の充実というのはちょっとないような気がするのですが、啓発とともに健診、早めにやっぱり自分の異常を気づくためにも健診の充実というのを啓発の中に入れてらいいのか、それは検討していただければと思ったのですけれども。どうですか。

(萩原太郎委員長) 174行の点で、初めに1点目、健康意識の啓発について申し上げます。

(小野京子委員) その中に啓発とともに健診を充実して意識を高めるとともに、健診も積極的に受けるようになるということで、早めに自分の健康状態が分かるのかなんて思ったもので、大平先生の説明にも2点目に入っていたので、もしそれ入れてもらえれば。それなくてもいいというなら別にいいのですけれども、どうですか。健診の充実ということで。

(萩原太郎委員長) 健康意識の中に健康診断が入るかどうかが。健康意識と健康診断は別ですというふうな内容だと一文入れると。健康意識の中に健康診断も入るといふことであればどうなのかと。皆さんのご意見伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小野京子委員) 健康意識を高める方法として体の健診も大事だということを先生も言われていたもので、健康と言われてもなかなか異常がないと分からない面もあるので。やっぱり健診を受けていく中で……

(萩原太郎委員長) 健診率を上げるという。

(小野京子委員) ええ。そうすると、ちょっと糖が高いから、もっと気をつけなくてはならないとかと健康の意識も高まるのかなんて思ったので、ここにもし入れてもらえれば。

(萩原太郎委員長) 皆さん、いかがですか。健康意識の啓発と健康診断について。

(沢井和宏委員) 受診率の向上。健康意識が啓発された結果、受診率が向上されることも目指すべきだということですよ。

(小野京子委員) そうです。そういう感じです。まとめのほうに入れてもらってもいいのですけれども、どこに入れてらいいかなと思ったのですけれども。

(沢井和宏委員) 初めに1点目、健康意識の啓発と健診の充実と言うと、健診の充実についても記載しなくてはならないから、その事実がどういうふうにかけるのかなんていうのを思ったものですから。だったら、提言の中に最後に健康意識の啓発を図るとともに、健康診断の受診率の向上を目指すべきですというように入れればとも思いますが。

(小野京子委員) 最後のほうに。

(沢井和宏委員) はい、9ページの193行辺りのところに一言入れることは可能かなんて思います。

(萩原太郎委員長) さらなる健康意識の啓発の後辺りにかい。

(沢井和宏委員) その辺かなと。

(小野京子委員) 193行のところですか。

(沢井和宏委員) はい。さらなる健康意識の啓発を図り、そして健康診断の受診率の向上につなげていくべきでありますとすればつながるかなと。

(小野京子委員) それでもいいと思います、一言入れていただければ。大事だなと思ったもので。

(斎藤正臣委員) そうすると、目的が健康診断の受診を最終的な目的にするような意味合いにも。

(小野京子委員) 最後に入れたらまずいな。

(斎藤正臣委員) でも、193、194行の段落に入れるほうがいいと思うのですけれども。

(沢井和宏委員) 並列にしなければいい。図るべきあります、で一回切って、さらにはということでもこういう効果も狙っていくべきですので、付け加えみたいにして書くと主たるものにはならないと思うのですが。

(小野京子委員) 別にね。

(萩原太郎委員長) 受診率向上を目指すとか、上に図るがあるから、同じ図るではつながらないですね。

(沢井和宏委員)さらには健康診断の受診率の向上を目指すべきでありますなど。

(萩原太郎委員長) ただいまのご意見に関して皆さん、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) ということ、今の受診率向上は193行の辺りに改めて付け加えたいと思います。

(佐原真紀委員) またさらに小さいことなのですけれども、タイの体だけと身体の体の使い分けというのはどのようになるのか。

(萩原太郎委員長) どこかの例であります。何ページ。

(佐原真紀委員) 例えば8ページの185行の一番後ろのほうで体の健康はもとより、体の健康、心の健康分けて書いてあるところの体の健康で、よく健康問題の文章に出てくる体って身体と書いてあるかなと思ったのですが、この体と書く場合と身体と書く場合とどちらが多いのかなと思って。

(沢井和宏委員) この場合には多分体のことを言っているの、これでいいのだと思います。その後にストレス解消による心の健康づくりということを入れているので、身体とはしなかったのです。

(佐原真紀委員) 合わせたようなときに身体と書いての体の健康と使うことが多かったですね。

(沢井和宏委員) そうなのでも、多分。前段の体の健康はもとよりというのは、心を除いた健康面のことを言っているの、これ身体とはしなかったのです。もとよりストレス解消による心の健康づくりも重視した施策やの後で心にも重点を置いてということをつけ加えたので、こっちと区別して前は身を入れなかったのです。

(佐原真紀委員) 身体と書いても体と読みますよね。

(沢井和宏委員) ええ。読むのですけれども、身体と言葉に表現してあるところは……

(萩原太郎委員長) 今の説明からいくと、身体と書くと心も含まった、体と心を合わせて身体というようなことですかね。

(沢井和宏委員) そうなのです。この文章の中身としては、体というのは心以外の部分での健康について述べているので、身体とは書かなかった。

(斎藤正臣委員) この中に身体はないですよね。

(沢井和宏委員) ないです。

(山田 裕委員) 心が入ると心身というのではないですか。身体は、心は抜いていると思います。

(萩原太郎委員長) 一般的に体の健康、心の健康ということではこの字を使うのだというふうに思っただけならば。

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) なければ、今ほどご指摘いただいた件を直すというふうなことで、それを素案とすることでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) 分かりました。ありがとうございます。それでは、そのようにしたいと思います。

改めて申し上げますけれども、本日委員の皆様からいただきましたご意見を再度正副委員長手元で調整いたしまして、次回の委員会におきまして委員長報告最終案としてご提示したいと思います。なお、次回の委員会において最終調整をした上で会派の持ち帰りをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) なければ、次回の委員会は7月29日水曜日午前10時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前10時39分 散 会

文教福祉常任委員長 萩 原 太 郎